

広報

# ざま

【座間市のお知らせ】No.783



平成19年  
(2007年) 5.1

市の人口 ●127,432人 (-351人)  
男65,273人 女62,159人  
市の世帯数 ●51,967世帯 (+161世帯)  
平成19年4月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 木造住宅耐震相談(2面)
- みんなの健康(3面)
- ざまインフォメーション(4・5面)
- 大凧まつりのご案内(6面)



# 大凧まつり

堂々と大空高く舞上がる座間の大凧(手前左)



大凧作り順調です!

▼体育館いっぱいに広がる今年の大凧



▲心を込めて凧文字を書く小俣会長

応募作品34点の中から選ばれた今年の大凧文字は「祥雲」。この大凧文字は、入谷5丁目在住の飯島紘一さんが「おめでたいことが起こる兆しとされる紫色の雲」をイメージして考案したものです。

去る4月14日には、大凧作りの重要な作業である「文字書き」が、市大凧保存会の皆さんや地元のボーイスカウトの子どもたちなどの手によって、座間小学校体育館で実施されました。

本市の伝統行事「大凧まつり」が今年も五月四日・五日の両日、座間依橋上流の相模川グラウンドで開催されます。

掲揚する大凧は、百畳敷き(十三メートル四方・重さ約千キロ)という大迫力の大きさです。

当日会場では、大凧が勇壮な舞いを披露するほか、地元芸能・文化団体による演技、わんぱく相撲などが催されます。若葉もえる五月の休日に、ご家族や友達をお誘い合わせの上、大凧まつりを楽しんでみてはいかがでしょうか。

※大凧まつりの情報は六面にも掲載しています。

担当 商工観光課

☎ 046(252)7604  
FAX 046(255)3550

**とき** 5月4日(金)・5日(土)  
両日とも午前10時～午後4時

※4日が雨天の場合は5日のみ、5日が雨天の場合は4日のみ。  
※両日とも雨天の場合は中止となります。

**ところ** 相模川グラウンド

## 3歳未満の第1子・第2子も月額1万円に!

### 児童手当を拡充

4月1日から、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額が、出生順位にかかわらず一律1万円になりました。拡充後の児童手当支給額と支給対象などは、次のとおりです。

#### ○児童手当支給額

<0歳～3歳未満>

第1子・第2子 月額1万円

第3子以降 月額1万円

<3歳以上>

第1子・第2子 月額5千円

第3子以降 月額1万円

現在、児童手当を受給している方は、新たな手続きは不要です。ただし、拡充後の最初の支給は、6月になりますのでご了承ください。

また、現在、児童手当を受給していない方は、申請が必要です。ただし、受給するには所得制限がありますので、詳細については、担当にお問い合わせください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 FAX046(252)7043



## 缶・びんの正しい出し方、ご存じですか?



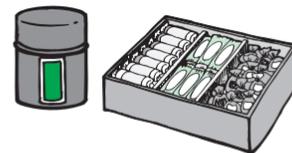
### 資源物として出せる缶・びんは…

ジュースやビールなどの空き缶

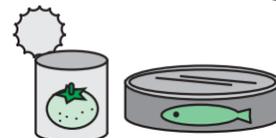


### 缶

のり、茶、菓子などの空き缶

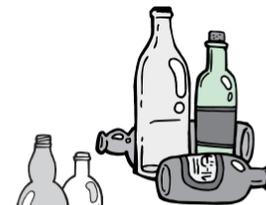


缶詰などの空き缶



※スプレー缶は「燃えないごみ」の日に、中味を使い切ってから出してください。

ジュース、ビール、酒、栄養ドリンクなどの空きびん



### びん

インスタントコーヒー、酢、みりん、しょう油、調味料などの空きびん



※化粧品や薬品のびん、哺乳びん、コップなどは「燃えないごみ」の日に出してください。

### 集積所に出す前に…

- ・缶・びんの中を水でゆすいできれいにする
- ・アルミ缶は、つぶして小さくする
- ・ビンのキャップは、必ず外す
- ※アルミなど金属のキャップは「缶」の日に、プラスチックのキャップは「プラスチック製容器包装」の日に出してください。
- ・缶とびんを分けて、透明・半透明の袋に入れる

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616

## 国民健康保険税の負担増加を軽減します

平成18年度税制改正（公的年金控除の縮小）に伴い、昭和15年1月1日以前の生まれで平成16年中に公的年金収入があった方は、国民健康保険税の負担が増加しますが、急激な負担の増加を避けるための負担軽減措置として、今年度は公的年金所得から7万円を特別控除します。

なお、地方税法の改正に伴い国民健康保険税医療分の課税限度額については、53万円から56万円に引き上げられます。

※平成19年度の国民健康保険税納税通知書は、6月中旬に送付しますので、各納期限までに納付してください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 FAX046(252)7043

## あなたの家は大地震に耐えられますか?



## 木造住宅無料耐震相談などで地震に強いまちづくりを!

地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の無料耐震相談を実施しているほか、耐震診断や耐震改修工事費用などの一部を補助しています。

もしものときのために、対象となる住宅にお住まいの方は、まずは耐震相談を受けてみてはいかがでしょうか。

※市では、建築物の耐震診断や改修などについて、電話や訪問など個別の勧誘はしていません。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 FAX046(255)3550

### 第1回木造住宅無料耐震相談

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（同年6月1日以降に増改築された建物を除く）を対象に無料耐震相談を実施します。

○とき 5月26日（土）午前9時30分～午後3時30分

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）2階大会議室

○相談員 県建築士事務所協会座間支部会員

○定員 14人（先着順・時間予約制）※相談時間は一人約45分です。

○持ち物 確認申請などの図面（略図でも可）、建物状況が分かる写真など、受付後に市から送付された書類

○申込方法 5月1日（火）から15日（火）までに電話で担当へ

※次回の相談は、7月28日（土）に市公民館2階講座室で予定しています。

### 木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費用の一部補助

昭和56年5月31日以前に在来工法で建築された階数が2階以下の木造住宅を所有し、その住宅に居住していて、市が年4回実施する「木造住宅無料耐震相談」を受けた方を対象に、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などに掛かる費用の一部を次のとおり補助しています。



※昭和56年6月1日以降に増築や改築した建築物および枠組壁工法・プレハブ工法の建築物は対象外です。

#### 1 耐震診断（現地調査）

○対象 市が実施する無料耐震相談を受けた結果、総合評点が1.0未満の建築物

○補助額 掛かった費用の2分の1（上限5万円）

○補助件数 16件程度

#### 2 改修計画書作成費（設計）

○対象 上記の耐震診断を受けた結果、総合評点が1.0未満の建築物

○補助額 掛かった費用の2分の1（上限5万円）

○補助件数 16件程度

#### 3 耐震改修工事および現場立ち会い

○対象 上記改修計画書に基づき実施する耐震改修工事

○補助額 ・耐震改修工事：掛かった費用の2分の1（上限50万円）

・現場立ち会い費用：掛かった費用の2分の1（上限3万円）

○補助件数 10件程度

※この補助は、それぞれ単独では利用できません。無料耐震相談を受けた後、耐震診断から順に段階的にご利用ください。

※この補助は、市木造住宅耐震診断技術者名簿に登録された耐震診断技術者が診断や工事の現場立ち会いを実施することが条件です。



# みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 046(252)7043

## ポリオ投与 予

対象	とき	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
7・8月生まれ	5月7日(月)	
9月生まれ	5月11日(金)	5月14日(月)
12月生まれ	5月9日(水)	5月10日(木)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守)▽  
ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ月  
児未満(なるべく1歳6カ月児までに)※指定日厳守

## 健康相談 保

▽とき=5月21日(月)午前9時30分～10時30分受け  
付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、  
尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康  
手帳▽申込方法=直接会場へ

## 中高年水中ウォーキング

水中ウォーキングは、体  
に浮力が働くため、関節や  
下半身にかかる負担が軽減  
されるほか、水の抵抗を受け  
るため、陸上よりも効果的  
に運動をすることができま  
す。膝が不安な方や太り  
気味の方など、奮ってご参  
加ください。



- とき 5月28日(月)午後1時～2時30分、  
29日(火)午後0時30分～1時30分、30日(水)  
午後1時30分～2時30分(全3回)
- ところ 協栄スイミングクラブ座間(座間2-  
238)
- 内容 水中ウォーキングの応用
- 対象 50歳以上の市内在住・在勤者
- 定員 50人(先着順)
- 参加費 無料
- 持ち物 水着、水泳帽子、バスタオル
- 申込方法 5月22日(火)までに直接または電  
話で担当へ

担当 スポーツ課  
☎046(252)8177 046(252)4311

## ボクシングエクササイズ でシェイプアップ!



ボクシングエクササイズとは、ボクシングの動  
きを取り入れた全身を使う有酸素運動です。効率  
良く体内の脂肪を燃焼させるとともに、ストレス  
解消にも効果的です。ぜひお気軽にご参加くだ  
さい。

- とき 6月2日、9日、16日、23日いずれも  
土曜日午後1時30分～(全4回)
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センタ  
ー)3階多目的室
- 対象 市内在住または在勤者で、運動実施に  
支障のない方
- 定員 40人(先着順)
- 保育 あり(希望者は申し込み時にお知らせ  
ください。原則1歳以上未就学児のみ)
- 参加費 2,000円(受付後、納付書を送付)
- 申込方法 5月18日(金)までに直接または電  
話、ファクス、電子メールで担当へ

担当 健康づくり課  
☎046(252)7995 046(252)3550  
電子メール healthy@city.zama.kanagawa.jp

## 発達相談 保

▽とき=5月18日(金)午前9時～正午▽ところ=市  
民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での  
心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ  
月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=5月15日(火)午後1時～2時▽ところ=市  
民健康センター▽対象=平成19年1月生まれ

## 8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を  
実施しています。対象者には個人通知をしますので、  
あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳  
をお持ちになって受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成17年10月  
生まれ◆歯科▽とき=5月9日、16日いずれも水曜日  
午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター  
▽対象=平成17年9月生まれ

## 救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	☎046(251)0119		午後6時～10時(診療時間)

### ◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

## 平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります

平成20年4月1日から、  
すべての75歳以上の方と一  
定程度の障害があると認定  
される65歳以上の方は、  
「後期高齢者医療制度」に  
加入することになります  
(今まで加入していた国民  
健康保険や勤め先の健康保  
険の被保険者ではなくなり  
ます)。



医療費の本人負担はこれまでの老人保健と変わら  
ず1割(現役並み所得者は3割)です。保険料は、  
まだ決まっていますが、被保険者単位で算定し、  
被保険者は普通徴収または特別徴収(年金からの天  
引き)で納めることとなります。

なお、この新しい制度は、県内の全市町村が加入  
する「神奈川県後期高齢者医療広域連合」が運営を  
行い、保険料の徴収や申請・届け出の受け付けなど  
はこれまでどおり市が実施します。詳しくは、神奈  
川県後期高齢者医療広域連合ホームページ  
(http://www.kouiki-rengou-kanagawa.jp)を  
ご覧いただくか、同広域連合(☎045(440)6700)に  
お問い合わせください。

## パブリックコメント募集

広域計画(案)にご意見・ご提案を!

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、同制  
度の基本方針や業務の内容などを定める「広域  
計画(案)」を作成しました。そこで、同計画  
(案)に県民の皆さんの意向を反映させるため、  
広くご意見・ご提案を募集します。

同計画(案)などは、市役所1階保健医療課、  
各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、  
各コミュニティセンターで配布します。それら  
を参考に、次のとおりご応募ください。

○応募方法 住所、氏名、ご意見・ご提案を記  
入の上、郵送、ファクス、電子メールで5月  
31日(木)までに次の応募先へ(必着)

○応募先 〒221-0052 横浜市神奈川区栄町  
8-1ヨコハマポートサイドビル9階  
神奈川県後期高齢者医療広域連合  
☎045(441)1500

電子メール  
info@kouiki-rengou-kanagawa.jp

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 046(252)7043

午後6時～  
○内 容 ①同館で活動する市民やサークルなどによる作品展示、発表、模擬店②ダンスパーティー  
○入 場 自由

**北地区文化センター**  
☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆親子で米作り隊  
県立座間谷戸山公園との共催で、米作り体験教室を開催します。  
○と き ①6月9日(土) ②8月4日(土) ③9月1日(土) ④10月6日(土) ⑤10月20日(土) ⑥11月18日(日) ①④⑤午後1時～4時②③午前10時～正午⑥午前10時～午後2時(全6回)  
○ところ 県立座間谷戸山公園  
○内 容 ①田植え②草取り③かかし作り④稲刈り⑤脱穀⑥収穫祭(もちつき)  
○持ち物 水筒、着替え、帽子など  
○対 象 市内在住の小学生と親  
○定 員 15組40人程度(先着順)  
○参加費 無料  
○申込方法 5月20日(日)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

**東地区文化センター**  
☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆ほんとうに初めてのパソコン講座  
○と き 6月2日～23日毎週土曜日午前9時30分～午後0時30分(全4回)  
○内 容 パソコン機能を知り、メールやインターネットなどを体験する講座  
○対 象 市内在住・在勤のパソコン初心者で全日程参加可能な方  
○定 員 16人(多数抽選)  
○参加費 1,200円(テキスト代)  
○持ち物 筆記用具  
○申込方法 5月12日(土)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

**スカイアリーナ座間**  
☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆親子でバドミントン  
○と き 5月19日(土) 午前9時30分～11時30分(午前9時開場)  
○内 容 親子対抗で楽しむダブルスゲーム(講師の指導付き)  
○対 象 小学生と保護者  
○定 員 30組(先着順)  
○参加費 一組500円  
○持ち物 室内用運動靴(動きやすい服装で)、タオル、ラケット(持っている方)  
○申込方法 5月18日(金)までに参加費を添えて直接担当へ  
※現金取り扱いは午後5時までです。電話予約の場合は、申し込み後1週間以内に手続きをしてください。

**不用品バンク**  
担当 商工観光課  
☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

◇譲ります  
子ども用自転車、シャンデリア、ロッキングチェア、五月人形、ベッドマット、ズボンプレス、ストーブガード、歩行器、羽子板、ゲージ(フェレット用)、ワープロ、足踏みマシン、ビデオ付きテレビ、弓と矢(筒入り)、イーゼル、テレビ(39インチ)、南中学校女子制服、大和南高校女子制服、スキーウエア

◇希望します  
車いす、パン焼き機(電気式)、子ども用自転車、電子ピアノ、DVDレコーダー、原動機付き自転車、ポータブルDVDプレーヤー、ビデオレコーダー(BSチューナー内蔵)、電気ポット、ギター

**善意のともしび**  
(敬称略)

◇市社会福祉協議会へ  
▽8,854円=市社会福祉協議会募金箱▽おむつ1袋=匿名▽774円=ほほえみショップ募金箱▽5万円=株式会社赤原製作所▽使用済み切手=座間市商工会女性部▽1万円=岩田寿郎▽1万9,050円=神奈川建設ユニオン代表秋山道夫  
◇小学生の自転車事故防止のために  
▽自転車サイクルキャップ2,600個=日産自動車(株)座間事業所

**みんなの広場**

○小学生から高校生の国際交流 夏休み海外派遣事業参加者募集  
▽とき=7月～8月▽派遣先=アメリカ、イギリス、カナダなど▽内容=ホームステイ、ボランティア体験など▽対象=小学校3年生～高校3年生▽参加費=16万5000円～(共通経費は別途)▽問い合わせ・資料請求先=(財)国際青少年研修協会 ☎03(3359)8421

○宮ヶ瀬ビジターセンター自然教室 「ちびっ子たちの野鳥観察」  
▽とき=5月20日(日) 午前9時30分～午後0時30分ごろ▽ところ=同センター周辺▽内容=野鳥観察の基本を学び、体験する▽対象=小学生と保護者(野鳥観察初心者)▽定員=30人(多数抽選)▽参加費=一人につき300円(資料・保険代)▽申込方法=5月7日(月)まで(必着)に、往復はがき(あて先〒243-0111愛甲郡清川村宮ヶ瀬940-15)・電子メール(メールアドレスvc-miyagase@kanagawa-park.or.jp)で、催し物名、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入し、県立宮ヶ瀬ビジターセンターへ(携帯電話での電子メール送信は不可)▽問い合わせ先=同センター ☎046(288)1373

○座間市パソコンサポートクラブ 会員募集説明会  
▽とき=5月13日(日) 午後1時30分～▽ところ=東地区文化センターマクラブの活動内容=パソコン初心者の市民を対象にした「ほんとうに初めてのパソコン講座」などで講師を務める▽申込方法=電子メールで、件名に説明会参加希望、本文に氏名を記入し、5月8日(火)までにメールアドレスzpsc@or.tvへ▽問い合わせ先= ☎090(2761)9081(押田)

○子ども自然教室 「野あそび はっけん隊！」  
▽とき=6月2日(土) 午前9時30分～午後0時30分ごろ▽ところ=県立秦野ビジターセンター周辺▽内容=自然の中で楽しく遊ぶ▽対象=4歳～8歳児と保護者▽定員=30人(多数抽選)▽参加費=300円(保険・資料代)▽申込方法=5月18日(金)まで(必着)に、往復はがき(あ

て先〒259-1304秦野市堀山下1513)・ファクス(㊟0463(87)9311)・電子メール(メールアドレスhadano-vc@kanagawa-park.or.jp)で、催し物名、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号、ファクス番号を記入し、県立秦野ビジターセンターへ(携帯電話での電子メール送信は不可)▽問い合わせ先=同センター ☎0463(87)9300

○ふれあい卓球教室  
▽とき=5月12日～平成20年3月までの毎月第2土曜日午後1時～4時(全11回)▽ところ=日産座間事業所体育館▽内容=卓球を楽しむ教室(希望者には技術指導あり)▽参加費=無料▽持ち物=卓球シューズ、ラケット、ボール▽申込方法=当日直接会場へ▽問い合わせ先=市卓球協会事務局 ☎046(254)9661(大木)

○コミュニケーション・傾聴体験講座  
▽とき=5月27日(日)、6月23日(土)、7月21日(土)、8月25日(土)、9月22日(土) 午後1時～3時(5月27日のみ午前10時～正午。全5回)▽ところ=サニープレイス座間▽内容=自分を知り、他人とのコミュニケーションを深めるための講座▽定員=先着24人▽参加費=無料▽申込方法=当日直接会場へ▽問い合わせ先=Fクラブ ☎046(255)7300(高橋)

○えのきの里バザー  
▽とき=5月12日(土) 午前11時～午後2時▽ところ=地域作業所えのきの里(相模が丘5-39-14)▽内容=自主製品の販売、模擬店、ビンゴ大

会など▽入場=自由▽問い合わせ先=同作業所 ☎042(743)4234

**サークル会員募集**

○バリフリマップ座間  
▽内容=バリアフリー情報の発信(地図作り)、車いす・高齢者擬似体験の出前講座▽とき=原則毎月第1月曜日午後1時30分～▽ところ=サニープレイス座間▽会費=年額1000円▽連絡先=市社協ボランティアセンター ☎046(266)2002

○カラオケサークル相模が丘ひばり会  
▽内容=グループレッスンでカラオケを楽しく学ぶ▽とき=毎月2回(予定)▽ところ=相模が丘コミュニティセンター▽連絡先= ☎046(255)0127(市川)

○華道生け花教室 はなみずきの会  
▽内容=楽しく生け花を学ぶ(資格取得可能)▽とき=毎月3回木曜日午後7時～9時▽ところ=青少年センター▽対象=どなたでも(初心者歓迎)▽会費=月額3000円(花代1回1050円)▽連絡先= ☎080(1208)6854(小林)

○無限太極拳教室  
▽内容=健康増進のための太極拳を楽しく学ぶ▽とき=毎週水曜日午前9時30分～午後0時20分▽ところ=市民館▽会費=月額2500円(入会金1000円)▽連絡先= ☎046(256)2664(北本)

**5月に納めるのは**  
▽固定資産税・都市計画税(第1期)▽軽自動車税  
※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。  
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。  
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は5月12日・26日)。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課 ☎046(252)7003へ)。

**5月の相談日**  
相談はいつでも無料です。

区分	と き	と ころ
人 権	8日   毎月第2火曜日午前9時～正午 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～午後0時15分と 午後1時～5時15分	市役所3階相談室
ドメスティック バイオレンス	担当 市民人権課 ☎046(252)8087	
高齢者職業	17日   毎月第3木曜日午前9時～午後3時	市役所4階第1会議室 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127
駐留軍離職者	17日   毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児 童 相 談	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後 1時～3時30分、土曜・日曜日と祝日午前10時～ 午後3時(予約制(電話可))	市役所1階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青 少 年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめ ホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後8時	☎046(259)2164 (電話相談のみ) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732
消 費 生 活	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時 ～3時30分	☎046(252)8490 (電話相談可)
法 律	8・9・15・16・22日   毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～ 9時、第2・第3水曜日午後1時30分～4時 30分(予約制(電話可))。1日午前8時30分 から今月分を受け付け)	市役所3階相談室 ※法律・行政書士・司 法書士相談は、いずれ も定員になり次第、締 め切ります。なお、多 くの方が利用できるよ うに、司法書士相談は 一人30分以内、法律相 談は年間一人につき1 回(25分以内)とさせ ていただきます。要 点を整理してご相談く ださい。
行 政 (国に対する要望)	17日   毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	
行 政 書 士 (相続・遺言)	10・17日   毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時 30分(予約制(電話可))。1日午前8時30分 から今月分を受け付け)	
司 法 書 士 (登記・多重債 務・少額訴訟)	18日   奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分 (予約制(電話可))。1日午前8時30分 から今月分を受け付け)	
交 通 事 故 不 動 産 (取引・契約)	15日   毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 24日   毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	
市 民	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

5						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

## 案内

### 司法書士相談を新設

登記、多重債務、少額訴訟などに関する「司法書士相談」を5月から隔月（奇数月）に開設します。相談内容の秘密は堅く守られますので、安心してご相談ください。

○とき 奇数月第3金曜日（今月は18日）午後1時30分～4時30分  
※相談時間は一人30分です。

○ところ 市役所3階相談室

○費用 無料

○申込方法 電話で担当へ（予約制）。相談日の月最初の業務日から受付開始

※詳しくは、4面「5月の相談日」をご覧ください。

担当 広聴相談課  
☎046(252)8495 ☎046(255)3550

### 春の全国交通安全運動 5月11日～20日

○スローガン 「安全は心と時間のゆとりから」

○重点項目 「飲酒運転の根絶」「二輪車、自転車の交通事故防止」「シートベルト（後部座席を含む）とチャイルドシートの正しい着用の徹底」

担当 市交通安全対策協議会（安全対策課内）  
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

### 生産緑地地区の指定申し出相談

市街化区域内農地を計画的かつ永続的に保全するための「生産緑地地区」の指定申し出相談を次のとおり実施します。

○とき 5月1日（火）～15日（火）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）

○ところ 市役所4階農政課

○対象 市街化区域内農地所有者  
担当 農政課  
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

### 赤十字社員増強運動

5月は赤十字社員増強運動月間です。自治会を通して運動協力を呼び掛けますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、座間市地区での平成18年度社員増強運動浄財総額は787万円でした。皆さんの温かいご支援、ご協力に深く感謝します。

担当 日本赤十字社神奈川県支部座間市地区事務局（福祉支援課内）  
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

### アガペサポートセンター 障害者のための出張福祉相談

身体・知的障害者のための福祉サービスや地域生活に関する出張福祉相談を実施していますのでご利用ください。

○とき・ところ 申し込み時に通知  
○申込方法 電話で担当へ（予約制）

担当 障害福祉課  
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 教育委員会5月定例会

○とき 5月8日（火）午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室  
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課  
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

### 市民自主企画講座を募集

自分たちで見つけた課題を基に、市の生涯学習講座を企画運営してみませんか。広く市民に講座への参加を呼び掛け、共に学習できるような「市民自主企画講座」を募集します。内容や公共性を考慮し、採用が決定した講座については、市の事業として開催までを支援します。

○企画運営団体の条件 ①市内で継続的に活動している5人以上の会員を擁する②政治、宗教または営利を目的としない

○講座の課題 現代的で社会全般にわたるもの。例として、「ごみ減量とリサイクル」「食育」「身近な防災策」など

○助成金額 上限5万円

○申込方法 市役所5階生涯学習推進課に備え付けの企画・予算書に必要事項を記入し、5月31日（木）までに直接・ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課  
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

### あなたの世界を表現してみませんか ワンブロック・アート展作品募集

7月4日（水）から8日（日）まで、ハーモニーホール座間（市民文化会館）ギャラリーにおいて、幅240・奥行120・高さ200センチメートルの空間を自由に使って展示する芸術作品を募集します。

○募集人数 20人  
※応募者多数の場合は、初めて応募した方を優先した上で抽選します。

○応募資格 市内在住・在勤者

○募集作品 平面、立体、工芸、書道、写真

○申込方法 5月31日（木）までに電話で担当へ

※作品の搬入、搬出は作者本人にさせていただきます。また、作品の展示場所は開催者が決定します。

担当 生涯学習推進課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### ふるさと目久尻川展の写真作品募集

8月17日（金）から19日（日）まで、ハーモニーホール座間（市民文化会館）ギャラリーにおいて開催する「ふるさと目久尻川展」で展示する写真作品を募集します。

○応募規定 2Lから四つ切までのサイズで、市内を流れる目久尻川とその周辺の風景（坂道、森林、橋・史跡などの建造物、農作業に従事する人、祭りを楽しむ人など）を撮影した写真（銀塩やインクジ

ェットなど自由。ジャンルは不問。既発表作品も可）

○点数 一人5点まで（組み写真は不可）

○応募方法 氏名、住所、電話番号、タイトル、説明文を記入した自作の票を作品裏面に張り付け、6月29日（金）までに、直接・郵送で〒228-8566市役所5階生涯学習推進課へ

※応募作品は返却しません。

※肖像権は、応募者の責任で確認していただきますようお願いいたします。

担当 生涯学習推進課  
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝12日・26日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝17日午後1時20分～2時30分、31日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝11日午後1時15分～2時、25日午後3時～3時45分▼N T T栗原住宅＝2日・16日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝18日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅8号棟前＝17日・31日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝18日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝2日午後2時5分～3時45分▼中原小学校＝9日・23日午後2時55分～3時45分

※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館  
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

### 大和齋場休場日

○休場日 5月16日（水）

※電話予約は受け付けします。

問い合わせ先 大和齋場  
☎046(264)5566

## 催し

### 市総合体育大会～サッカー

○とき 6月10日～24日毎週日曜日午前9時～

○ところ 相模川グラウンド

○対象 社会人（一般）・サッカー協会登録チーム

○参加費 1チーム5,000円

○申込方法 5月25日（金）までに、代表者の住所、氏名、電話番号、チーム名を電話・ファクスで☎☎046(253)7011（上之門）へ

担当 スポーツ課  
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

### 市総合体育大会～ボウリング

○とき 5月27日（日）午後1時～

○ところ 千寿閣町田ボウリングセンター（相模原市上鶴間）

○競技方法 年齢・男女別のトーナメント戦

○参加費 2,500円（ゲーム代）

○申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒228-0003ひばりが丘3-57-C-1104溝口浩一あて郵送

担当 スポーツ課  
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

### ふれあいピクニック

○とき 5月19日（土）午前8時30分～午後4時（雨天中止）

○ところ 秦野市「弘法山」

○集合・解散場所 かにが沢公園（駐車は座間中学校臨時駐車場へ。かにが沢公園以外での解散不可）

○対象 市内在住・在勤・在学者（小学校2年生以下は保護者同伴）

○参加費 無料（交通費などは自己負担）

○持ち物 弁当、水筒、雨具など（動きやすい服装と靴で）

○申込方法 5月11日（金）までに直接・電話・ファクスで担当へ

※中止などの問い合わせは、当日の午前6時30分から7時までに電話で担当へ。

担当 スポーツ課  
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

### 人権問題講座

○とき 5月23日（水）午後1時30分～3時30分

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）大会議室

○テーマ 「ハンナのかばん」訪問授業から～共生時代を担う子どもたちを育むために～

○内容 ホロコースト（ナチスのユダヤ人虐殺）の歴史を教材に、差別や偏見の愚かさ、寛容な心・広い視野を持つことの重要性を学ぶ講座

○定員 50人（先着順）

○参加費 無料

○申込方法 電話・ファクスで担当へ

担当 市民人権課  
☎046(252)8087 ☎046(252)0220

### 市民のための福祉講座 ～聴覚障害編

○とき 5月17日（木）、21日（月）、23日（水）、27日（日）、31日（木）午後1時～4時（全5回）

○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）

○内容 聴覚に障害がある方などから手話や要約筆記などについて学び、聴覚障害者とのかわりについて理解を深める講座

○定員 30人（先着順）

○参加費 無料

○申込方法 電話で担当へ

担当 市社協ボランティアセンター  
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

### 市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### ◆公民館まつり ～手をつなぎ文化を育てる 市民の輪～

○とき ①5月25日（金）～27日（日）午前10時～午後4時②27日

◆平成19年(2007年) 5月1日発行  
 ◆座間市秘書室情報推進課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

## 今月のロビーコンサート

### 新人コンサート Part I

○と き 5月9日(水) 午後0時30分～0時50分  
 ○と ころ 市役所1階市民サロン  
 ○曲 目 ショパン「ノクターン」「雨だれ」  
 「ワルツ短調(遺作)」、  
 トスティ「最後の歌」  
 ○演奏者 ピアノ 田原愛麗さん・中根香織さん・  
 中山祐子さん、ソプラノ 岸本江理子さん



### わんぱく相撲「座間場所」



○と き 5月4日 午前8時30分～午後3時  
 ※雨天の場合は座間小学校体育館で開催します。  
 ○内 容 小学生による相撲の取組  
 ※出場者は事前に申し込みのあった小学生です。  
 ○主 催 座間青年会議所

### 地元芸能・文化団体による演技の披露



○と き 5月4日、5日  
 ※開催時間内に随時披露  
 ○内 容 民謡・おはやし・太鼓・踊りの団体による演技の披露

### 無料バスを運行

当日は、市役所発着と座間駅発着の二つの路線で、会場までの無料巡回バスを運行します。どうぞお気軽にご利用ください。

○運行時間 5月4日、5日 午前9時～午後4時15分(右表参照)  
 ○乗降場所 市役所ロータリー、小田急線座間駅東口、大風まつり会場前  
 ※車でお越しの方は、市役所駐車場に駐車して、無料バスをご利用ください。  
 ※バスの発車時刻は、当日の道路状況により遅れることがあります。

発車時刻	発車場所	市役所 座間駅東口 (会場行)	大風まつり会場 (座間駅行・ 市役所行)
9		00 30	
10		00 30	00 30
11		00 30	00
12		30 00	
13		30 00	
14		30 00	
15		30 00	30
16			00 15

※市役所発着バスと座間駅発着バスは、それぞれ同時刻に発車します

### コミュニティバスをご利用の皆さんへ



5月4日、5日は、大風まつり開催のため会場周辺道路で交通規制を実施します。

このため、座間・新田宿・四ツ谷コースの中の、中河原公民館前バス停に停車することができません。日ごろから同コースをご利用の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、当日は、前後のバス停(鳩川児童館東または西中学校前)をご利用ください。

担当 政策課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550



### 初節句のプレゼント・グッズの販売



○と き 5月4日、5日  
 ○内 容 今年の凧文字「祥雲」を書き込んだミニ凧の販売と、大風の写真が入ったキーホルダーなどの販売  
 ○と ころ ミニ凧は本部テント横、キーホルダーなどは市商連のテントで販売  
 ※お子さんの名前入り初節句ミニ凧の事前申し込みは締め切りました。



### 会場案内図

※大風まつり会場に駐車場はありません。ご来場の際は、公共交通機関や無料バスをご利用ください。  
 ※両日とも会場周辺は午前9時から午後4時まで交通規制が実施されます。

	無料バス路線
	無料バス乗降場所
	進入禁止

(連絡先・当日) 大風まつり本部 ☎046(252)9959 ※当日までの開催に関する問い合わせは市役所 ☎046(255)1111へ

### 赤ちゃんの写真をお待ちしています!

○対象 平成19年5月1日現在、1歳未満の赤ちゃん  
 ○掲載月 6月、7月、8月  
 ○応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566 市役所情報推進課あて郵送または持参  
 ○申込期限 5月11日(金) <当日消印有効>  
 ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真は返却しません。



こんにちはあかちゃん

